

水道の戦略的な基盤強化を求める意見書

我が国の水道は普及率 97.9% を達成し、水道の拡張整備を前提とした時代から、既存の水道基盤を確固たるものにしていくことが求められる時代に変化してきました。

こうした中、ことし 6 月に発生した大阪府北部地震や西日本を中心とした平成 30 年 7 月豪雨など、昨今、自然災害による水道被害が全国で頻発している状況にあり、高度経済成長期に整備された施設の老朽化や耐震化のおくれなど、現在の水道は大きな課題に直面しています。

また、農山漁村部を中心とする住民の生活に必要な不可欠な社会基盤として簡易水道がありますが、今なお水道未普及地域も多く、約 270 万人の人々が不安定な飲料水に頼らざるを得ない生活を余儀なくされており、こうした地域の解消は依然として大きな課題となっています。

加えて、地方の急激な人口減少に伴い、給水人口 50 人以上という飲料水供給施設の要件に当てはまらない集落も増えており、補助要件の緩和が求められるところです。

よって、政府は、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. 老朽化対策や耐震化対策を初め、国民の命を守るインフラ設備である水道施設の更新、維持、管理に全力を挙げるとともに、その国庫補助所要額を確保すること。
2. 将来にわたり安全な水の安定供給を維持していくため、水道施設の管理者である地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、広域連携や適切な資産管理の推進、さらには官民連携の推進など、具体的な措置を講じることにより、水道の戦略的な基盤強化に取り組むこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 30 年 10 月 10 日

枚方市議会議長 岡 林 薫

〈提出先〉

厚生労働大臣

国土交通大臣